事業計画概要書

湯田川·大塚川地区 水利施設等保全高度化事業 畑地帯総合整備事業(畑地帯総合整備中山間地域型)

(区画整理工種)

事業計画概要書

湯田川·大塚川地区 水利施設等保全高度化事業 畑地帯総合整備事業(畑地帯総合整備中山間地域型)

(区画整理工種)

第1章 目 的

本地区は、長崎県雲仙市に位置し、吹ノ原集落、大熊一集落、中阿母集落の中にある湯田川と 大塚川(両河川ともに普通河川)沿いに拓けた水田地域に位置している。

本地区は雲仙市の中でも特にブロッコリーの営農が盛んな地域に属しており、更なる産地拡大のために本地区においてもブロッコリーの作付面積拡大が期待されている。

しかしながら、本地区は「山田原地区」「山田地区」「山田原第2地区」と基盤整備事業が完了 した地区に囲まれた未整備エリアとなっており、現況ほ場は狭小不整形であり、地区内の道路が 狭く営農効率が非常に悪い。

このため、区画整理を行うことで、効率的な営農による生産コストの削減を図り、併せて、担い手農家への農地集積と経営規模拡大を目指す。また、畑地かんがい施設の整備を行い、水田畑地化を進めることで単収を増加させ農業経営の安定を目指す。

本計画の関係面積は次のとおりである。

区画整理

(h a)

地目面積	田	畑	山 林 原 野	その他	道 路 水 路	合 計
現況	22.2	1.1	0.1		1.1	24.5
計画	3.7	17.6		0.1	3.1	24.5

第2章 地域の所在及び現況

受益地は本市の北西部に位置しており、標高は3m~48m、平均傾斜度5°の水田地帯となっている。受益地については、長崎中央卸売市場まで35分の距離にある。福岡・関西・関東市場までは、陸路輸送の場合で高速自動車道(諫早インター)まで30分、航空輸送の場合で長崎空港まで一般道利用で50分と恵まれた条件下にある。

第3章 基本計画

本計画地域では、効率的な農業を実現し生産性の向上を図るため、区画整理や農業用用排水施設などの農業生産環境を整備するとともに、生産者の経営安定化や後継者の育成を支援する。

(1) 区画整理計画 (A=21.3ha)

ほ場の区画は、機械作業効果、栽培管理、収穫物の搬出等を総合的に勘案し、長辺 75m、短辺 40mの 30a を標準区画とし、急傾斜地の区画は地形コンターに沿って出来るだけテラスを確保するように計画する。また、道・排水路等の配置は地区外との接続に注意するとともに排水計画においては区画整理後も大幅な流域変更がないように計画する。

(2) 道路計画 (L=4.2km)

道路整備については、ほ場への通作、営農資材の搬入、ほ場からの農作物の搬出等の農業生産活動へ支障をきたさぬよう考慮し、幅員 3.0~4.0mで整備を行い、現状道路が持っていた機能を新たに整備する道路に付け替え、現道路管理者へ引き渡す機能交換の処分を行う。

(3) 排水路計画(L=3.7km)

排水路については、地区外との接続に注意するとともに区画整理後も大幅な流域変更がないように計画する。

第4章 工事又は管理の要領

(1) 工事内訳

(単位:千円)

	1					(千	位:十円)
区分		ar vv an					
事業名	[区 画 整 理	<u>L</u>				事業費
事業種別	工種	事業内容	事業費	工種	事業内容	事業費	
	整地工	A=21.3ha	781,880				
	道路工	L=4,243m	91,740				
	用水路工	L=585m	11,220				
本工事費	排水路工	L=3,665m	100,980				
	暗渠排水工	A=3.8ha	52,580				
	その他	1式	6,600				
	計		1,045,000				1,045,000
測量及び 試験費		1式	52,000				52,000
機械器具費							
営繕費							
用地及び 補 償 費		1式	12,000				12,000
換地費		1式	37,000				37,000
合 計			1,146,000				1,146,000
工事雑費							
事務費			57,300				57,300
総事業費			1,203,300				1,203,300

(2) 管理内容

機能交換にかかる道水路は雲仙市へ引き渡しを行い、雲仙市及び編入予定である雲仙市土地改良区で管理を行う。

第5章 換地計画の要領

様式第7-2号のとおり

第6章 費用の概算

① 事業費 1,203,300 千円

② 負担割合

(単位:千円)

負担者		国庫補助	県費補助	地元負	計	
種 別		金	金	市町村	受益者	日
	工事費	630,300	315,150	137,520	63,030	1,146,000
区	負担割合	55%	27.5%	12.0%	5.5%	100%
画整	事務費		57,300			57,300
理	負担割合	0%	100%	0%	0%	100%
	計	630,300	372,450	137,520	63,030	1,203,300
合	計	630,300	372,450	137,520	63,030	1,203,300

第7章 効用

(単位:千円)

		,	1 1-1	,
項 目 区 分	年総効果(便益)額	年増加見込所得額	備	考
作物生産効果	20,302	31,133		
営農経費節減効果	31,498	31,498		
維持管理費節減効果	-1,136	1,413		
営農に係る走行経費削減効果	11,078	-		
耕作放棄防止効果	2,214	-		
国産農産物安定供給効果	農産物安定供給効果 5,166			
合 計	69,122	64,044		

〈備 考〉

総費用 : 1,017,534 千円

総便益 : 1,271,182 千円

総費用総便益比: 1.24 (1,271,182 千円/1,017,534 千円)

第8章 他の事業との関係

湯田川・大塚川地区 水利施設等保全高度化事業 畑地帯総合整備事業 (畑地帯総合整備中山間地域型) (農業用用排水施設工種) と併せて施行する。

第9章 計画概要図

別紙のとおり

換地計画の要領

1 換地計画樹立の必要性

工事施工後の土地について大量かつ集中的に権利関係の改編整備を図る必要がある。

2 換地計画樹立の基本方針

(1) 従前の土地の地積の基準

換地交付の基準とする従前の土地の地積は、土地改良事業計画決定日の登記簿地積とする。 ただし、上記の日から3ヶ月以内に測量士、測量士補又は土地家屋調査士の測量した実測図 及び隣接所有者の同意書を添付して申し出があった場合は、その申し出のあった地積とする。

(2) 農地集団化の方法

区分	10-##Dd 12 >0Dd	個人別換地の方法				
換地区	地帯別、グループ別 団地の設定	位置選択	1 戸あたり 目標団地数	区画畦畔の取扱い		
	育成すべき経営体が利	換地は、各人の従	各農家の農用地	(移動畦畔)		
	用権設定及び農作業の	前の土地が最も	は、できるだけ大	畦畔は、配分地		
	受委託が見込まれる農	密集した位置を	規模に集団化す	積に応じて移動		
	用地については、換地選	中心に定める。	るものとし、1戸	して定めるもの		
各換地工区	定を通じ換地計画にお		当たりの団地数	とする。		
共通	いて面的に集団化され		は、おおむね2団			
	ることとなる育成すべ		地を目標とする。			
	き経営体の経営農用地					
	の隣接地にできるだけ					
	集団化するものとする。					

(3) 非農用地の換地方針

区分 換地区	種類	非農用地 位置の概略	面積	換地の方法	換地取得 予定者	その 他
大塚川工区	農作業準備 休憩施設	雲仙市 吾妻町	200 m²	異種目換地	地区内権利者	

(4) 評価の方法

標準地よりの増減点方法

(5) 清算の方法

比例地積清算方式

3 土地改良法第85条第4項で準用する同法第5条第6項に規定する国有地等の編入承認に 係る地積

(ha)

区分	区分 個人別換地の方法					合 計
換地区	国有地	県有地	市有地	計	国公有地	
湯田川地区					1.0	1.0
大塚川地区					0.1	0.1

4 換地処分の時期に関する特則

地区の全体について区画変更工事が完了し、確定測量が行われたときは、土地改良法第89条の2第10項において準用する同法54条第2項本文の規定に関わらず、換地処分を行うことができるものとする。



